

平成 27 年度 第 2 回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 平成 27 年 10 月 8 日（金） 14 時 00 分～17 時 45 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 本館 3 階 庁議室

3 出 欠

(1) 出席者

（委 員）村藤会長、徳田副会長、秋月委員、石川委員、井上委員、岩井委員、山崎委員、大城委員、十時委員、中野委員、林委員、廣川委員、藤原委員、南委員

（事務局）田浦部長、谷課長、久我係長、西原主査、富村主査

(2) 欠席者

（委 員）飯田委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 会長あいさつ

2 報告

第 2 次行政改革大綱の策定方針について （久我係長説明）

3 協議

(1) 第 2 次行政改革大綱案について （久我係長説明）

(2) 行政評価制度案（概要）について （久我係長説明）

4 その他 （第 3 回委員会は 11 月 12 日開催予定）

【議事概要】

■協議

(1) 第 2 次行政改革大綱案について

※事務局より、第 2 次行政改革大綱案（まず、1 これまでの行政改革の取組 と 2 新たな行政改革に取り組む必要性）について説明後、協議に入る。

●A委員

- ・ 1 ページに主な取組が記載されているが、何の取組なのか。
- ・ 市民満足度調査と福岡県県民意識調査は、内容は同じなのか。
- ・ 2 ページは「課題」、3 ページは「問題」となっているが、意図的に使い分けているのか。

●B委員

- ・ 市民満足度が上がっているとのことだが、第 1 次行革大綱との関連性はあるのか。

●事務局

- ・ 1 ページの主な取組は、行革大綱の行動計画である行財政健全化計画で実施した取組から抜粋したものである。何の取組かわかるようにする。
- ・ 市民満足度調査と県民意識調査の内容は、同じではない。市民満足度調査では糸島市での暮らし全般についての総合満足度を、県民意識調査ではどの程度幸せか（幸福実

感)を、調査している。満足度と幸福度が同質かと言われれば、考えなければならぬ。

- ・「課題」と「問題」は、意図的な使い分けではないので、統一する。
- ・市民満足度調査では、例えば、ボランティア活動を行った人の割合や留学生との交流活動に参加した人の割合、災害等緊急時の避難経路や避難場所などを把握している人の割合などが向上した。市民活動の広がりが影響していると考えている。

●A委員

- ・市民満足度の設問、聞き方については、直接的に満足度につなげてよい聞き方なのか、今後検討の余地があるのではないかと感じた。

●事務局

- ・市民満足度調査のやり方についても、今後、行政評価制度の見直しの中で検討したいと考えている。

●C委員

- ・大綱を読むのは市民なのだから、むずかしい言葉は使わない方がよいと思う。例えば、3ページ「投資的経費」は、いきなり出てきて、読みにくい。
- ・3ページのグラフに単位がないので、単位をつけてほしい。

●D委員

- ・用語説明は31ページにあるが…。どうしたら読みやすくなるだろうか。

●C委員

- ・例えば、「福祉関係の扶助費」のように、補足説明的な形容詞をつけると読みやすくなる。

●A委員

- ・例えば、「扶助費（生活保護費）」のように、言葉の後ろに括弧書きで例示を挙げるとよいと思う。例示を挙げると、例示に断定されるのではないかと、行政では恐れる傾向にあると思うが、誤解を恐れず、例示を挙げてはどうか。

●C委員

- ・用語説明が後ろにあるのなら、「〇ページ参照」と注意書きがあるだけでも違うと思う。

●E委員

- ・用語説明は、用語が出てくるページと同じページの下段にあると、読みやすい。

●F委員

- ・この大綱案は、市民レベルでは本当に難しい言葉が多いと感じた。私も、言葉を調べながら読んだ。

●A委員

- ・事務局説明後、会長が何について書いたものかを要約されたように、専門用語を使わずに概要を説明する文章があれば、わかりやすいと思う。

●G委員

- ・全ての用語を説明すると膨大な量になるだろうから、問合せ先を明記するという方法もあるのではないか。

●事務局

- ・市民との情報共有はとても大事なことで、わかりやすい大綱にしたいと思っている。

●D委員

- ・パブリックコメントする際には、問合せ先を明記するのか。

●事務局

- ・する。

●E委員

- ・文章の書き方は、普通、「キャッチーリード—本文」というセオリーがある。新聞や雑誌の記事などは、このセオリーどおりに書かれている。大綱案は、リードがないようなので、セオリーどおりにしてみるのも手だと思う。

●事務局

- ・用語説明の場所は、同じページの下段に修正する。
- ・概要を説明する文章として、リードの追加を検討したい。

●G委員

- ・残業時に不要な電気が点いていたりする。節電の徹底やノー残業デーを設けるなどの取組も、小さなことだが大事だと思う。結果として、行財政改革につながると思う。

●事務局

- ・残業時等の節電の徹底は、実施しているが、再度周知する。ノー残業デーについても、実施している。

●A委員

- ・2ページの「まち・ひと・しごと創生法」で市が何を実施するのか内容がわからない。この法律は、地方創生の目玉だから、何か書いた方がよいのではないか。
- ・3ページの「高齢化の進展等に伴い医療や介護などの特別会計への繰出金や扶助費が増加」の部分は、もう少し市民にわかりやすく書いた方がよいと思う。一番の問題なのだから。

●D委員

- ・地方創生は、行政改革とは別の話ではないのか。

●A委員

- ・地方創生により雇用が促進されたり、若者が定住してくれば、歳入増加につながり、行政改革に良い影響をもたらすのではないか。そういう意味で、まち・ひと・しごと創生法に触れているのだと思う。

●事務局

- ・大綱案の1と2の部分について、いただいた意見等を参考に、再度検討したい。

※次に、事務局より、第2次行政改革大綱案（3 新たな行政改革の進め方）について説明後、協議に入る。

●D委員

- ・事務局のいう「行政改革」は、総合ビジョンではない。今後は、市の財政が厳しい中で行政サービスをやらないといけない。お金、ヒトを使わずに、質の高い行政サービスができるようにするためには、何をやらなければならないかを、ここで協議したい。「3 新たな行政改革の進め方」の部分は、これから5年間の行政改革の進め方をどうしたらよいかという視点で検討したい。

●G委員

- ・今、社会では、受給する年金が少ないなどで貧困化している、いわゆる下流老人が問題になっている。下流老人は生活保護の受給につながると思う。行政改革の視点からは、生活保護の受給者は少ない方がよいのだろうが、生活保護受給の基準などには、もっと市民感覚を反映させてほしい。

●事務局

- ・生活保護の受給基準は、国で決まっているところだが、ご意見としてうかがっておく。

●A委員

- ・職員の業務負担を減らすという視点で、市民の力を活用するのも手だと思う。「地域コミュニティ」という言葉が出てこないのが気になる。8ページの協働の図だが、市民にはわかりにくい。公共サービスの役割分担を示したものだという前提を書いた方がよい。
- ・ワンストップ窓口は、重要だと思う。

●事務局

- ・8ページの図については、もっとわかりやすくなるよう修正する。

●D委員

- ・ワンストップ窓口は、施策のどこに入るだろうか。

●事務局

- ・「(2) 市民ニーズの把握と適切な対応」か「(4) 成果を重視した行政サービスの提供」のどちらかだと思う。

●A委員

- ・総合窓口的な切り口ならば、(2) でよいかなと思う。

●G委員

- ・今ある総合案内は、いつから始まったのか。

●事務局

- ・今は資料がないので、はっきりした時期はわからないが、だいぶ以前からある。前原市のときからだと思う。

●事務局

- ・ワンストップ窓口は、庁舎のレイアウト的な問題もある。検討はしたが、現在のところ導入予定はない。

●A委員

- ・庁舎の問題はあるだろうが、ワンストップ窓口をやれば、市民満足度は必ず上がる。

●D委員

- ・しかし、市役所側としてはワンストップ窓口の導入は、難度が高いのもわかる。

●A委員

- ・介護系のワンストップは、地域包括センターにより実施できている。ワンストップ窓口については、アイデアとして提案したので、参考にいただければよい。

●H委員

- ・11ページの「市民ニーズの把握」が気になる。市民ニーズがどのように多様化するのかわかってないと、重み付けができないのではないかと。日頃から市民と接している原課のニーズを集約することで、市民ニーズの把握もできるのではないかと。
- ・高齢化に伴う課題などは、庁内横断的な政策調整が必要だと思うが、行革の中に政策

調整機能はあるのか。

- ・ニーズの把握—情報共有—施策に反映が重要だと思うが、庁内での情報共有は図れているか。
- ・協働パートナーは、いろいろあるだろうが、「市民」にまとまっているのが気になる。
- ・協働パートナーから意見を聴く機会があってもいいのかなと思う。

●事務局

- ・情報共有について、施策進捗度は庁内で共有しているが、活用が十分なされているかは不明だ。

●D委員

- ・市は、Plan（計画）と Check（評価）に特化し、Do（実施）と Action（改善）は、市民にまかせていいと思う。

●事務局

- ・「市民」の中に「地域コミュニティ」などいろいろな主体を含めて書いたのだが、わかりにくいようなので、修正したい。

●E委員

- ・行政改革は市民満足度を上げるためにやっているが、市民満足度の現状はわからないように見える。ビジョンが見えないのだが。

●D委員

- ・行政改革は、市民満足度のためだけではない。2ページにあるように、経営資源のこともある。

●E委員

- ・協働に関して、弱いというか、生ぬるいというか、もっと強く書いてもいいのではないか。

●C委員

- ・市民はどういうふうに協働できるかを、8ページの図に書けばよいのでは。

●D委員

- ・8ページの図は、抽象的なイメージの図だと思う。具体的な話は、もっと後ろで書いた方がよいのでは。

●事務局

- ・8ページはイメージ図で、具体例は11ページ以降に書いている。ただし、イメージ図にも具体的な例はあった方がいいかと思うので、検討する。

●I委員

- ・行政改革の理念とビジョンの共有が大事だと思う。
- ・市と行政区の連携が弱いと思う。協働を行政区へ働きかけてはどうか。
- ・求められるサービスの範囲、優先順位を見直す仕組みが必要と思う。

●B委員

- ・8ページの図に、「地域コミュニティ」が入ればよいのでは。「関係者のマッチング」では、具体的なイメージが沸かず、わかりにくい。

●G委員

- ・市民にいかに協力してもらうかがポイントだと思う。長野県のどこかの村だったと思うが、道路の改修に関して、材料は市が負担し、労力は市民が担うというやり方をやっていた。これこそ、行革の神髄だと思う。
- ・2～3年後の糸島市の状況を、財源が減ったらこうなるという情報を市民に公表することも必要ではないか。強烈的なPRもいるのでは。

●D委員

- ・市が市民にやってもらうとすると、相手は行政区になるのか。

●事務局

- ・行政区又は校区が主になってくる。

- ・道路の補修の話は、糸島市でも同様の取組を一部で実施している。他に、環境美化のごみ拾いも同様の手法で、ごみ袋は市が提供し、実際のごみ拾い活動は市民にやってもらう取組も実施している。

●A委員

- ・5年位前の行革には「協働」が入っていないのが一般的だった。糸島市はまちづくり基本条例に「協働」をうたっているの、比較的早くから「協働」が入っていて、よいと思う。
- ・「市民」という表記だが、普通に読むと「個人」のことだと解釈する。地域コミュニティも「市民」のなかに含んでいるのだろうが、読みにくい。「九大」が突然出てくるのも、気になる。糸島市の市民は、協働に関する意識が高いと思うので、自分がどこに入るのかを考えると。わかりやすくした方がよい。

●C委員

- ・後期基本計画がパブコメされていたので読んだが、協働については、いろいろな課が取り組んでいた。財政課での協働は、どこまでか。

●事務局

- ・財政課というか、行革でいう協働は、市の活動の一部を市民に担ってもらうことだと考えている。

●D委員

- ・行革は、最初は職員削減の話などが主なものだったが、ここ最近変わってきた。協働の視点が入ってきた。そうしないと、経営資源であるヒトが足りないからだ。民間へ、市民へ、担い手としての活躍をお願いしている。
- ・行革大綱は、総合計画ではないところがポイントだ。行革は、分母は経営資源、分子は行政サービスだ。今後、経営資源は少なくなるので、行政サービスのうち市民が担う部分をどこまで増やせるかがポイントになるだろう。

●事務局

- ・行革大綱は、市全体のもの。大綱をおおもとにして、各課で行革に取り組む。

●E委員

- ・11ページの(1)、(2)、(3)の部分をもっと丁寧に、強く、深掘りした方がよいと思う。

●B委員

- ・11ページ(2)は「市民ニーズの把握と適切な対応」となっているが、「適切な対応」の具体的なものは、記載されていないと思う。「適切な対応」は削った方がよいのでは。

●事務局

- ・「3 新たな行政改革の進め方」の部分に関し、いただいた意見を基に、再度検討し、修正する。

※次に、事務局より、第2次行政改革大綱案(4 第2次行政改革大綱の目標と資料)について説明後、協議に入る。

●D委員

- ・実質公債費比率と将来負担比率は、両方とも総務省のチェック項目になっているが、なぜ将来負担比率のみを重点項目にしたのか。
- ・目標値だが、なぜ福岡県平均を目指さないのか。福岡県の真ん中くらいにはいてほしいと思っているのだが。

●事務局

- ・今後の財政を見通すと、指標は悪くなると思われる。県平均を目標とした場合、現実的でないの、議論を重ね、示している数値にした。
- ・将来負担比率については、財政が厳しい中でも借金は減らすことが重要だと考え、重点項目にした。

- D委員
 - ・実質公債費比率を重点項目にしなかったのはなぜか。
- 事務局
 - ・実質公債費比率の黄色信号は、25%である。福岡県平均は8.9%で、糸島市は12.1%である。糸島市は、黄色信号の半分以下である。借金せずに投資的事業はできない。財政見通しでは、実質公債費比率は、一旦は10%以下になるかもしれないが、その後上がる予想である。県平均を目標にすると、現実性に乏しい。
- D委員
 - ・そもそも、総務省が黄色信号とっている数値自体が悪すぎる数値だ。25%以上の自治体は、ほとんどないのが実情で、甘すぎる数値だ。
 - ・第2次行革大綱を定め、行革に取り組むのだから、数値は良くなる必要があると思う。目標値を実現できないということは、それ以上に必要な施策があり、それを実施したためなのだから、そこをしっかりと説明すればよいのではないか。市長の説明責任だと思う。
 - ・「検討中」と記載の部分は、いつ頃決まるのか。
- 事務局
 - ・「検討中」の部分は、大綱策定までには決める。
- G委員
 - ・16、17 ページに「大綱期間中」とあるが、その後は悪くなってもいいのかと思える。「大綱期間中」は不要ではないか。
- D委員
 - ・現在策定作業をしている大綱期間の目標という意味だろう。例えば、実質赤字比率は、この大綱期間中は毎年度「実質赤字なし」を目標にするという意味だ。5年後には、また新しい大綱を策定するからよいのではないか。
- 事務局
 - ・5年後には、第3次行革大綱を策定する予定だ。
- D委員
 - ・協働の指標だけは、最終年度（H32年度）限定の数値目標ということか。大綱の期間中毎年度の目標と、最終年度までに達成する目標とが混在しているので、もう少しわかりやすく説明した方がよいと思う。
- 事務局
 - ・書き方については、再度検討する。
- C委員
 - ・総合満足度を指標に設定すべきなのか疑問だ。総合満足度は、行革だけの影響ではない。行革だけの影響でない指標を設定した場合、評価を行っても、なぜ達成できなかったのかの分析があいまいになるのではないか。財政課が担当できる、財政課の責任範囲内の指標にすべきだと思う。協働の指標も同じだ。地域振興課の責任範囲の指標になっている。財政課の責任範囲内で考えると、11 ページ下から3行の「業務の民営化や民間委託の推進」「民間による公共施設管理の推進」「補助金・負担金の適正化」のいずれかになるのでは。
- D委員
 - ・行革は、市全体で取り組むもので、財政課だけがやるものではないから、指標を財政課だけのものにしなくてもよいと思う。
- A委員
 - ・14 ページの推進体制の図を見ると、市全体で行革に取り組むことがわかると思う。
- G委員
 - ・行革は、市全体でやるもの。音頭は、財政課がとる。
- C委員

- ・指標の目標値が達成できたかどうか、できなかった場合なぜできなかったか、改善のあり方などは検証されるべきだ。取組を評価した後、財政課としては各課に「改善してください」とお願いしかできないのか。

●D委員

- ・行革は、財政課だけの計画ではないので、各取組は各課でやってもらうしかない。

●C委員

- ・行革大綱の他にも教育大綱など、いろいろな大綱や計画がある。行革大綱だけで市民満足度が上がるわけではないはずだ。行革大綱だけで成果が計れる指標にした方がよいと思う。例えば、「市役所は市民の税金を有効に使っていると思いますか？」など。

●事務局

- ・いただいた意見を基に、再度検討する。

(2) 行政評価制度案（概要）について

※事務局より、行政評価制度案（概要）について説明後、協議に入る。

●D委員

- ・三角形のイメージ図の、政策、施策、事務事業だが、それぞれが組織と紐付いているのか。
- ・個人的な意見だが、政策は部長、施策は課長のように、責任者を明確にした方がよいと思う。
- ・行政評価システムは、各政策、各施策の責任者を入力できるようになっているか。そして、行政評価の結果が人事評価に連動できるのか。

●事務局

- ・事務事業と施策を組織に紐付けることは可能だと思うが、政策は複数の組織にまたがるものもあり、紐付けできるかは不明。

●D委員

- ・各政策、各施策の責任者を入力できるようにした方がよいと思う。
- ・人事評価との連動は、総務省もパフォーマンスを年収に反映させるように言っている。徐々にでも、人事評価へ反映させた方がよいと思う。

●事務局

- ・可能性はあると思うが、整理すべき点も多く、すぐにはできないと思う。

●D委員

- ・行革の取組も、組織の責任者を明確にすべきと思う。1人につき5個くらいが適当だろう。10個も20個もは、無理だろうから。

●A委員

- ・外部評価のやり方を施策評価に変更するとのことだが、施策単位になると、施策に紐付く事務事業も複数になり、担当課も多くなるのか。

●事務局

- ・施策と課の枠組みで1コマと考えているので、担当課は1つ。事業1つ1つを細かく見るよりは、施策メインになる。

●A委員

- ・外部評価の主眼が事業から施策へ移るということか。

●事務局

- ・そうだ。

●D委員

- ・事業単位でなく施策単位にしたのは、よいことだと思う。

●C委員

- ・外部評価は、事後評価として行うようだが、事前評価で行うべきではないか。

●A委員

- ・施策の事前評価となると、総合計画策定時に実施していると思う。事後評価ではあっても、次年度以降の事務事業のやり方などに反映できるから、それでよいと思う。
 - D委員
 - ・事前評価か事後評価かについては、そんなにこだわらなくてもよいと思う。廃止すべきものかどうかは評価できるのだし。
 - C委員
 - ・事前評価は行わないということか。
 - A委員
 - ・事前評価は、要は計画策定だと思う。
 - ・事前チェックは議会の役割なので、議会との役割分担の整理も必要になる。外部評価は、事後評価でよいと思う。
 - G委員
 - ・外部評価で重要なことは、市側がいかに撤退する勇気もてるかだと思う。
 - A委員
 - ・過去の外部評価では、廃止は困難だったが、縮小は真摯に実施された。
 - 事務局
 - ・外部評価について、継続するか否かも含めて今年度検討することとしている。継続する場合は、行政改革推進委員会の点検部会として実施する方向性については、了承いただけるか。
- (各委員了承)